

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫防除技術情報（第3号）の送付について

このことについて、下記のとおりお知らせしますので、御参照の上、防除指導方よろしくお願
いします。

記

情報の内容 **ビワキジラミのビワ樹上での寄生確認と分布域について**

対象作物 ビワ

1 発生状況

- (1) 令和3年2月に四国中央市の徳島県境付近のビワ樹周辺に設置した黄色粘着トラップで、
ビワキジラミ成虫が県内初誘殺された（令和2年度 病害虫発生予察特殊報（第2号）参照）。
その後の定期調査では、4月下旬にビワ樹の幼果の隙間に寄生する幼虫が確認され（写真
1）、5月中旬には葉裏に寄生する成虫が確認された（写真2）。
- (2) 5月下旬に徳島県境から西へ10kmまでの41地点のビワ樹を調査した結果、県境から約
5kmまでの11地点で本種の寄生が確認され、最も多い地点では100葉あたり330頭の寄生
が確認された。このことから、四国中央市東部では本種の定着が推定される。

2 被害の特徴

主に幼虫が排出する甘露と呼ばれる排泄物には、糖分が含まれており、この排泄物が付着し
た果実や葉に糸状菌（カビ）が発生し、黒く汚損される「すす病」被害となる（写真3）。果実
が肥大・成熟する5～6月頃に顕著な被害をもたらすが、袋かけを行う前の3月時点で既に果
房や幼果の隙間に寄生しているため、袋かけを行っても被害が発生する（写真4）。なお、本種
が寄生・増殖できる植物はビワだけである。

3 今後の防除上の注意と対策

- (1) 徳島県と香川県の発生事例から、1年に最大10kmの速さで分布を広げていることから、
新たに発見された地点から半径10km圏内のビワ栽培園でも防除を実施する（図1）。また、
成虫は黄色に誘引されるため、侵入が警戒される園地では黄色粘着トラップによるモニタ
リングを行い、発生の早期把握に努める。
- (2) 防除は、果実袋かけ前の3月頃と、摘房・摘蕾後の11月中旬頃に薬剤を散布し、収穫時
に被害が多く認められた場合は、収穫後の成虫多発期の7月上旬までに追加で散布する（表
1）。なお、薬剤散布時には展着剤を加用する。
- (3) 人為的な拡散防止のため、発生地域からの苗木や枝葉の移動は注意する。特に、本種発
生地域の道端や雑木林などで野生化したビワを伐採した場合、地域外へ持ち出して処分す
ることは控え、発生地域内で適切に処分する。

※ビワの果実や枝葉で激しい「すす病」の被害が認められた場合は、病害虫防除所または果樹
研究センターまでご連絡をお願いします。



写真1 ビワ幼果実間隙に寄生する
ビワキジラミ幼虫



写真2 ビワ葉裏に寄生するビワキジラミ成虫



写真3 すず病の被害
(写真3・4は農研機構提供)



写真4 袋かけた果実の被害

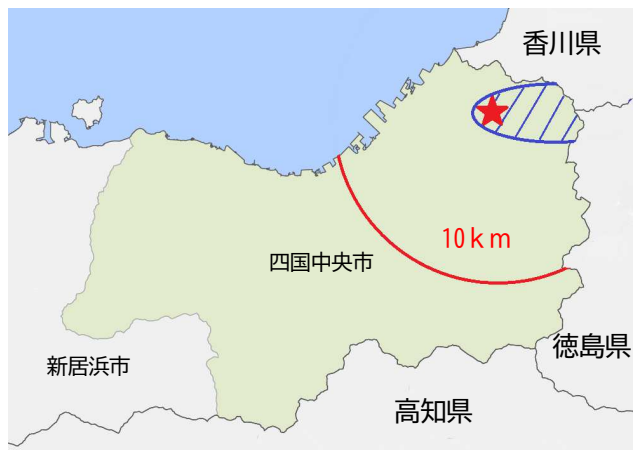



図1 ビワキジラミ発生状況 ( :分布域 (R3.5月時点) ★ : 発生地点のうち最も西側の地点)

表1 ビワキジラミに適用のある登録農薬一覧

IRAC コード	農薬名	希釈倍率	使用時期	使用回数
1 B	スプラサイド乳剤 40	1,500 倍	開花期まで	2回以内
21A	サンマイト水和剤	3,000 倍	収穫3日前まで	2回以内
3 A	スカウトフロアブル	2,000 倍	収穫3日前まで	3回以内
4 A	モスピラン顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫前日まで	3回以内
	スタークル顆粒水溶剤	2,000 倍	収穫前日まで	あわせて 2回以内
	アルバリン顆粒水溶剤			
	オールスタースプレー	原液	収穫前日まで	